

報道機関各位

公文書開示における不開示情報誤記載について

公文書開示請求に基づき開示（CD-Rで提供）した「食品衛生許可施設」に関する項目に、不開示とすべき情報（個人営業者の住所、電話番号、携帯電話番号等（計4,155件））が誤って含まれていたことが判明しました。詳細は下記のとおりです。

記

1 事案の概要

(1) 令和6年8月29日付け公文書開示請求書に基づき、山形市を除く県内の食品衛生許可を有する施設12,467件の開示データを作成した。開示データをCD-Rに記録し、開示請求者に令和6年10月21日郵送した。

(2) 判明に至った経緯

令和6年11月12日、開示請求者から、データの一部が読み取れない旨連絡があり、内容を確認するためCD-Rの返送を依頼し、令和6年11月21日、返送されたCD-Rを受領しデータを確認したところ、不開示とした情報が記載されていることが判明した。

(3) 誤って開示した不開示情報及び件数

- ・営業所電話番号のうち携帯電話番号 50件
- ・個人営業者の住所 3,574件
- ・個人営業者の電話番号 519件
- ・法人営業者の携帯電話番号 12件

(4) 原因

電子記録媒体（CD-R）に電子データを記録する際の不注意及び確認体制の不備。

2 再発防止策

職員に対して、改めて情報セキュリティポリシー等を周知し、趣旨の徹底を図るとともに、開示情報（CD-R）を提供する前に、記録する前のデータ及びCD-Rに記載されたデータの確認を複数人で行う。

【問合せ】

防災くらし安心部 食品安全衛生課
食品・営業衛生主幹 伊藤陽子 023-630-2567

[報道監] 防災くらし安心部次長 小泉 篤